

外国人居留地と 長崎県のキリスト教関連遺産

近代化遺産とは、日本の近代化を支えた建築物、都市施設や産業施設のことである。長崎県は日本の西端に位置し、日本の中でも特異な近代化がなされた地域であるため、多くの近代化遺産が残されている。これらの建造物を芸術的・技術的に評価し、日本の文化財として保存すると共に、観光資源として活用する必要がある。文化財としての価値、建造物の補修技術、地域活性化への活用などの研究が進められている。



外国人居留地地図¹⁾

南山手伝統的建造物群保存地区

東山手伝統的建造物群保存地区



伝統的建造物群保存地区²⁾



東山手7棟洋館²⁾



大浦・東山手居留地³⁾



どんどん坂
(南山手)



居留地境
(東山手)



東山手12番館
(長崎市旧居留地私学歴史資料館)²⁾



マリア園(南山手)

(1) 長崎外国人居留地

(重要伝統的建造物群保存地区)

長崎外国人居留地の成立

日本の近代化は安政5年(1858)の修好通商条約による、5港の開港と外国人居留地の建設により始まる。長崎には江戸時代から続く出島蘭館と唐人屋敷があったが大浦湾を埋め立てて周辺の畑を造成し、東山手・大浦・下り松・南山手一帯を外国人居留地に設定した。江戸時代の伝統的な都市の中に、近代的な都市計画による西洋風の街区が出現した。産業革命を経た欧米の技術は、外国人居留地から国内に導入され、居留地内に建設された教会は、キリスト教布教の窓口となった。

重要伝統的建造物群保存地区

長崎市の東山手・大浦・南山手地区の旧外国人居留地内には、様々な洋風建築物が残されている。また、居留地時代のままに、地形や道路と共に、石畳、側溝などの土木遺構が残され、日本における初期の居留地の形態が保存されている。そのために、東山手と南山手地区は、平成3年(1991)国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。伝統的建造物群保存地区とは、文化財保護法で規定された、町並みの重要文化財に相当する地域である。2008年6月全国で83地区が選定されている。

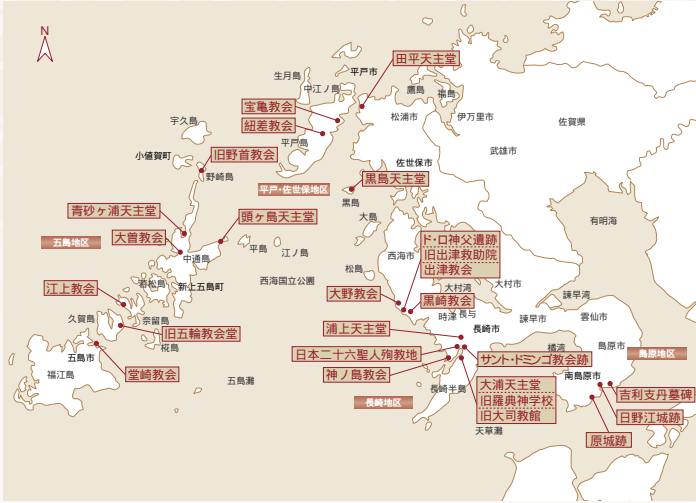
この長崎外国人居留地を研究するために長崎大学附属図書館では、居留地時代の古写真を収集してきた。



工学部教授

岡林 隆敏

Okabayashi Takatoshi



世界遺産構成資産の分布⁴⁾



大浦天主堂



大浦天主堂(古写真)³⁾



旧野首教会⁴⁾



頭ヶ島天主堂⁴⁾



江上教会⁴⁾



旧五輪教会堂⁴⁾

(2) 長崎の教会群と キリスト教関連遺産 (世界遺産暫定登録)

五島のキリスト教会群

元治元年(1864)南山手の外国人居留地の一画に、プチジャン神父は慶長2年(1597)に殉教した26聖人のために、大浦天主堂を建設した。日本に、潜伏信徒がいることが分かり、潜伏信徒が多く住んでいた五島列島ではこれらの信者が復活した。信者達は神父の指導を受け、自分達の力と地元の資材を用いて、五島の浦々の集落に教会を建設した。このような教会は、今でも、五島、平戸、長崎、天草などで見ることが出来る。日本人大工棟梁鉄川与助によるものや、地方固有の材料を用いた木造、煉瓦造、石造、コンクリート造など、明治初期から昭和初期にかけての変化に富んだ教会建築群を見ることが出来る。

世界遺産登録に向けて

平成12年(2000)8月、建築修復学会五島(奈留)大会では五島周辺の教会群を「世界遺産にするための運動をすることを決めた」。世界遺産は、昭和47年(1972)にユネスコ総会で採択された「世界遺産条約」に基づき、世界遺産リストに登録された、優れた自然・景観・遺跡などである。長崎県では①五島周辺の教会群②長崎市のキリスト教関連遺産③島原の乱に関する遺跡などを構成資産として、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の名称で提案し、平成19年(2007)日本の暫定リストに登録されている。平成21年1月現在、日本の世界遺産14件(文化遺産11件、自然遺産3件)、暫定一覧12件である。



長崎市外海地区



出津教会周辺(明治20年頃)⁵⁾



出津教会



旧鰯網工場(ド・コ神父記念館)⁶⁾



出津教会周辺(現在)



ド・コ神父⁶⁾



旧救助院⁶⁾



大平作業所跡

所 蔵

- 1) 長崎県立長崎図書館
- 2) 長崎市文化財課
- 3) 長崎大学附属図書館
- 4) 長崎県知事公室世界遺産担当
- 5) ド・コ神父記念館
- 6) 長崎市世界遺産推進室

(3) 外海地区の重要な文化的景観地区選定に向けて

教会を中心とした外海地区の近代化

長崎市外海地区は、地図に示したように日本本土の最西端にあり、江戸時代には弾圧されたキリスト教信者の多くがここから船で五島列島に移住した。慶応元年(1865)に、ブチジャン神父が出津(旧外海町出津)に、現長崎市を訪問し、キリスト教信者が復活した。明治12年(1879)、マルコム・ド・コ神父が外海地区を担当することになった。フランスの貴族であったド・コ神父は、外海地区の住民の貧しさをみて、宗教に根ざした教育・福祉・地域振興を図った。出津教会(明治15年・1882)、救助院(明治16年)、鰯網工場、保育所(明治18年)を建設し、小麦、綿、茶を栽培するため農場を開墾した。現在これら、教会を中心とした集落が、特異な文化的景観として残されている。

重要な文化的景観地区選定に向けて

近年の都市化の進展に伴って、減少する日本固有の美しい山村・農村風景を保存するために文化財保護法の中に、重要な文化的景観の保護が規定された。平成21年(2009)2月現在で、日本を代表する棚田・里山・水辺景観が、全国で15件選定されている。長崎市では外海地区の、重要な文化的景観選定に向けて、県内大学と共に調査・研究を行っている。ド・コ神父がフランスの近代農業技術を導入し、農村経営を行い、マカロや綿織物などを外国人居留地で販売した。その結果、写真のような海岸から山頂に続く西彼杵半島の斜面地に、教会を中心とする集落が形成された。出津教会、救助院、旧鰯網工場(ド・コ神父記念館)、大平作業所や当時の農業遺構などが、日本における特異な景観を形成している。